幼稚園・認定こども園・保育所・認可外保育施設

区　分	施設名	所在地	電　話	施設形態	定員 (R8 年度時点)
町立幼稚園	森幼稚園（休園）	大字森 1-1	72-0074	幼稚園	-
私立 認定こども園	くるみの森愛児園	大字帆足 2207-6	72-0854	幼保連携型	1号 15名 2・3号 90名
	たかすこども園	大字帆足 216-1	72-2325	幼保連携型	1号 10名 2・3号 70名
	くすのきこども園	大字塚脇 486	72-4527	幼保連携型	1号 10名 2・3号 60名
	杉ノ子こども園	大字戸畑 2858	73-8120	幼保連携型	1号 0名 2・3号 20名
	くるみ夢愛児園	大字太田 266-1	72-6066	幼保連携型	1号 0名 2・3号 60名
	カトリック玖珠幼稚園	大字塚脇 425	72-1074	幼稚園型	1号 10名 2・3号 50名
私立保育所	こすもす保育園	大字塚脇 265	77-2323	保育所	2・3号 35名
認可外保育施設	託児ルーム秋桜	大字塚脇 523-4	72-3417	認可外保育施設	4名

新制度における認定こども園、幼稚園、保育所の利用者負担額

1号：教育標準時間認定　　（月額）

階層区分	保育料	副食費
①生活保護世帯	0円	無償
②町民税非課税世帯		
③-1 町民税所得割課税額　48,600 円未満		
③-2 町民税所得割課税額　77,100 円以下		
④町民税所得割課税額　211,200円以下		有償 (※)
⑤町民税所得割課税額　211,201 円以上		

1号認定（満3歳以上）

※ 保育料とは別に施設設置者が定める給食費などの実費負担や上乗せ負担が必要となる場合があります。

※ ④階層以上の世帯の副食費は小学校3年生までのきょうだい児から数えて3人目以降の場合は無償になります。

※ 主食費はいずれの階層でも有償です。

2号・3号：保育認定　　（月額）

階層区分	2号（3歳以上）		3号（3歳未満）	
	保育料	副食費	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	無償	0円	0円
②町民税非課税世帯			0円	0円
③町民税所得割課税額 48,600 円未満			12,000 円	11,700 円
④-1 町民税所得割課税額 57,700 円未満			19,000 円	18,600 円
④-2 町民税所得割課税額 97,000 円未満		有償 (※)		
⑤町民税所得割課税額 169,000 円未満			30,000 円	29,400 円
⑥町民税所得割課税額 301,000 円未満			44,000 円	43,200 円
⑦町民税所得割課税額 397,000 円未満			58,000 円	57,000 円
⑧町民税所得割課税額 397,000 円以上			76,000 円	74,700 円

※ 保育料とは別に施設設置者が定める実費負担や上乗せ負担が必要となる場合があります。

2号認定（3歳以上）

※ ④-2 階層以上の世帯の副食費は小学校入学前までのきょうだい児から数えて3人目以降の場合は無償になります。

※ 主食費はいずれの階層でも有償です。

3号認定（3歳未満）

※ 年齢によらず上から数えて2人目以降の保育料は無償になります。

※ 3号認定の主食費・副食費は保育料に含まれています。